

令和6年度諫早市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、長崎県南部の中央に位置し、全耕地面積に占める水田割合が約50%、立地条件は、周囲を有明海、大村湾、橘湾の3つの海に囲まれ、北部には、多良山系の山地がそびえ立っている。東部には、県内最大の穀倉地帯である諫早平野が広がっており、平野部から中山間とさまざまな地形条件を活かした水稲、麦、大豆、野菜等の作付が行われている。

しかし、高齢化、担い手不足が進み、産地の維持管理が厳しくなっている。特に条件不利地域においては、平坦地と比較すると過剰にコストがかかることや、作付面積が1ha未満の農家が約8割と、零細農家が多いことから、担い手への農地集積が進まず、新たな不作付地の発生が課題となっている。

そういった状況のなか、担い手への農地の集積と営農組織の設立及び法人化への取組を進めており、豊かな自然に育まれた良質米の生産を堅持しながら、収益性の高い地域振興作物の取組においては、担い手を中心に作付を継続していくことが求められている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物の中でも作付の規模・水準が高い品目を地域振興作物として位置付け、産地交付金における支援を行い、また、関係機関等と連携しながら作付推進及び水田農業の収益力向上を図る。併せて、早期水稲の裏作での園芸作物の作付を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

人・農地プランが策定されている地域については、プランの地域営農組織や認定農業者など地域の担い手への農地集積を進める。また、畑地化の取組について、重点支援期間であることの周知を行い、施設園芸が行われている等で今後も水稲作に活用される見込みがない水田については、水田台帳を整理する際に点検を行い、点検結果を活用しながら地域の実情に応じて水田の畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

以下については、産地交付金を活用し、着実な生産拡大等の推進を行う。

(1) 主食用米

市内において、「ヒノヒカリ」と「にこまる」と「なつほのか」が作付の主体となっており、「ヒノヒカリ」が約39%、「にこまる」が約41%、「なつほのか」が約15%となっている。

しかしながら「ヒノヒカリ」は、高温による粒の充実不足等が起こり、等級は2等以下が多数を占めている課題が生じているため、「にこまる」をはじめとした高温耐性をもつ品種を推進し、需要に応じた生産振興を図る。

(2) 非主食用米

本市は、諫早平野を中心に県内最大の穀倉地帯であることから、米農家の生産体系を主食用米から、加工用米、新規需要米等の非主食用米の生産・出荷への転換を推進し、需要に応じた生産の推進を図る。

ア 飼料用米

地域の畜産農家からの飼料用需要に応えるためや水田機能維持のため、飼料用米の取組を推進する。飼料用米専用品種を周知し、飼料用米の安定的な生産・供給を推進し面積拡大を図る。

イ 米粉用米

米粉用米は県産品による地産地消の取り組みの1つとして、市内においても平成22年度から生産されてきており、県内学校給食用の米粉パン向けに出荷されている。今後も主食用米からの転換を進め、実需者が求める生産量を確保するため、面積の拡大と地産地消を推進する。

ウ 新市場開拓用米

平成29年度以降生産を行っていない。農業者からの希望が出た場合については県や国と連携し、新市場導入への推進を図る。

エ WCS用稲

飼料用米の取組みと併せて、畜産農家の需要に応じた安定的な生産・供給を推進する。

オ 加工用米

加工用米は、本市においても非主食用米として、諫早平野を中心に生産されてきたが、他の新規需要米等への作付が転換され現在は生産を行っていない。農業者からの希望が出た場合については、地域の実情に配慮しつつ対応する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

小麦、はだか麦は、本地域における水稻に替わる転換作物として取り組まれており、また本地域の二毛作においても最大の面積を有している。担い手による効率的な利用集積の推進を図り、本地域の小麦、はだか麦の二毛作面積の拡大を推進する。

大豆は、需要に応じた生産を行うため、契約栽培を基本とし、作付面積の維持と担い手への農地集積を図るとともに、集落営農法人等によるブロックローテーションを推進する。また、排水対策や適切な肥培管理による生産性向上と農家所得の安定を図る。

飼料作物は、水田での良質の粗飼料（イタリアンライグラスやソルガム等）生産を推進する。また麦・大豆と共に産地交付金を活用した二毛作の取組を支援する。

(4) そば、なたね

そばは、平成22年産以降作付が拡大しており、市内の2地域において、地域活性化の起爆剤として、地域一丸となって取り組みが進んでいる振興作物である。また、早期米（コシヒカリ）の裏作として作付されており、担い手による効率的な利用集積の推進を図り、そば作付面積の拡大を進めたい。

なたねは、実需者との契約に基づき、需要に応じた生産、出荷・販売が望まれる。作付の推進にあっては、産地交付金を活用し担い手の作付拡大と合わせて、排水対策の徹底や調整技術の徹底等により品質の向上と安定生産を図る。

(5) 地力増進作物

高収益作物（野菜）の安定的な収量・品質を確保するため、圃場の養分蓄積や透水性改善の効果が期待できる地力増進作物の作付推進を図る。特に地域で作付けされている「ソルガム」、「レンゲ」、「クローバー」の作物を推奨する。

(6) 高収益作物（野菜等）

水田における高収益作物の作付を推進する。特に振興作物として広く作付が行われている「アスパラガス」、「タマネギ」、「ばれいしょ」、「イチゴ」、「ミニトマト」、「キュウリ」、「ブロッコリー」、「ゴーヤ」、「かぼちゃ」、「レタス」、「キク」の生産振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1983.1	0	1978.3	0	1980	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	41.2	0	41.2	0	45	0
米粉用米	4.0	0	4.0	0	4.4	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0.3	0
WCS用稲	110.3	0	110.3	0	110.8	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	782	762.8	747.6	731	748.5	732
大豆	122	0	121.3	0	122	0
飼料作物	94.7	73.8	86	67.6	90	72
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	38.1	32.6	45	39.1	45.4	40
なたね	0.3	0	0.3	0	0.5	0
地力増進作物	18.8	0	0.2	0	0.4	0
高収益作物	68.5	0	65.4	0	66.5	0
・野菜	64.6	0	62.1	0	62.5	0
・花き・花木	3.9	0	3.3	0	4	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
				R5年度	R8年度
1	そば なたね	そば・なたね作付助成 （基幹）	作付拡大(ha)	6.2	6.5
2	新市場開拓用米	コメの新市場開拓助成 （基幹）	作付拡大(ha)	0	0.3
3	地力増進作物 （ソルガム、レンゲ、クロー バー）	地力増進作物助成 （基幹）	作付拡大(ha)	0.2	0.4
4	大豆	大豆の品質向上支援 （基幹）	作付拡大(ha)	—	144
5	小麦・はだか麦	麦の品質向上支援 （基幹・二毛作）	作付拡大(ha)	—	397.4
6	そば	そばの排水対策助成 （基幹・二毛作）	作付拡大(ha)	—	48
7	ばれいしょ、アスパラガス、 たまねぎ、ミニトマト、イチゴ、 キュウリ、フロッキー、ゴーヤ、 かぼちゃ、レタス、キク	高収益作物出荷助成 （基幹）	作付拡大(ha)	—	39.2
8	野菜 花き・花木	地域振興作物出荷助成 （基幹）	作付拡大(ha)	—	24.4
9	そば 飼料作物	水田活用助成 （二毛作）	作付拡大(ha)	—	103.8
10	麦	水田活用助成 （麦早期払・二毛作）	作付拡大(ha)	—	762
11	麦	水田活用助成 （麦後期払・二毛作）	作付拡大(ha)	—	762

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：長崎県

協議会名：諫早市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	播種前の出荷契約書などが必要
2	コメの新市場開拓助成(基幹)	1	20,000	新市場開拓用米	需要者との販売契約が必要
3	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物 (ソルガム、レンゲ、クローバー)	・他の水田活用の直接支払交付金メニュー(県設定メニューは除く)との重複交付は不可 ・野菜の作付・販売をすること ・令和6年度の販売伝票を提出すること
4	大豆の品質向上支援(基幹)	1	10,000	大豆	「地域の担い手※5」であること
5	麦の品質向上支援(基幹)	1	2,000	小麦、はだか麦	「地域の担い手※5」であること
5	麦の品質向上支援(二毛作)	2	2,000	小麦、はだか麦	「地域の担い手※5」であること
6	そばの排水対策助成(基幹作)	1	5,000	そば	「地域の担い手※5」であること
6	そばの排水対策助成(二毛作)	2	5,000	そば	「地域の担い手※5」であること
7	高収益作物出荷助成(基幹)	1	12,000	ばれいしょ、アスパラガス、たまねぎ、ミニトマト、イチゴ、キュウリ、ブロッコリー、ゴーヤ、かぼちゃ、レタス、キウ	・「地域の担い手※5」であること ・令和6年度の販売伝票を提出すること
8	地域振興作物出荷助成(基幹)	1	8,000	別紙のとおり	・令和6年度の販売伝票を提出すること ・対象作物:上記以外の野菜、花き、花木
9	水田活用助成(二毛作)	2	10,000	そば、飼料作物(別紙のとおり)	主食用米+戦略作物または対象作物同士の組み合わせ
10	水田活用助成(早期払・二毛作)	2	8,000	麦	主食用米+麦、または戦略作物+麦の組み合わせ
11	水田活用助成(後期払・二毛作)	2	2,000	麦	主食用米+麦、または戦略作物+麦の組み合わせ

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

※5 地域の担い手とは、認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人・組織、水田経営面積が概ね1ha以上の農業者のことです。

整理番号8 (別紙) 地域振興対象作物一覧

グループ	交付対象品目		
野菜	いちご	アスパラガス	ブロッコリー
	ばれいしょ	かぼちゃ	にんじん
	レタス	いんげん	かんしょ
	トマト	ミニトマト	サトイモ
	すいか	大根	きゅうり
	クレソン	たまねぎ	そらまめ
	メロン	ししとう	なす
	にら	ねぎ	なばな
	ピーマン	ほうれんそう	ハーブ類
	せり	きぬさや	キクイモ
	スナップエンドウ	キャベツ	セロリ
	とうがん	しょうが	オクラ
	ごぼう	しろうり	はくさい
	れんこん	えだまめ	かぶ
	にんにく	しそ	らっきょう
	やまいも	とうもろこし	さやえんどう
	小松菜	パプリカ	グリーンピース
	ズッキーニ	大麦若葉	アイスプラント
	こんにゃく	みょうが	とうがらし
	ベビーリーフ	カリフラワー	つわ
	くわい	ゴーヤ	種苗類(品目)
高菜	その他協議会が認める作物		
花き・花木	キク	カーネーション	トルコギキョウ
	ほおずき	つつじ	しきみ
	さかき	キンギョソウ	シバ類
	ユリ	バラ	スカビオサ
	コデマリ	スターチス	種苗類(品目)
	アイリス	その他協議会が認める作物	

※種苗類の品目は、リストに掲載されている品目の範囲とする

整理番号9 (別紙) 二毛作助成 飼料作物一覧

グループ	交付対象品目		
飼料作物	飼料用とうもろこし	ソルガム	スーダングラス
	イタリアンライグラス	えん麦	飼料用大麦
	ローズグラス	ギニアグラス	バヒアグラス
	ネピアグラス	センチピードグラス	トールフェスク
	オーチャードグラス	ヒエ	シロクローバ
	アカクローバ	サマーグラス	その他協議会が認める作物

※ヒエ…ミレット、グリーンミレット等

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

諫早市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
諫早市農業再生協議会	117,706,000	117,706,000	117,705,600

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

117,706,000 円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹				その他の高収益作物
1	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000															0	0		
2	新市場開拓用米助成(基幹)	1	20,000															0	0		
3	地力増進作物助成	1	20,000															0	0		
4	大豆の品質向上支援(基幹)	1	10,000		14,200													14,200	14,200,000		
5	麦の品質向上支援(基幹)	1	2,000	490														490	98,000		
5	麦の品質向上支援(二毛作)	2	2,000	39,000														39,000	7,800,000		
6	そばの排水対策助成(基幹)	1	5,000									730						730	365,000		
6	そばの排水対策助成(二毛作)	2	5,000									3,950						3,950	1,975,000		
7	高収益作物出荷助成(基幹)	1	12,000											3,720	180			3,900	4,680,000		
8	地域振興作物出荷助成(基幹)	1	8,000											2,582	140			2,722	2,177,600		
9	水田活用助成(二毛作)	2	10,000			6,460						3,950						10,410	10,410,000		
10	水田活用助成(麦早期払・二毛作)	2	8,000	76,000														76,000	60,800,000		
11	水田活用助成(麦後期払・二毛作)	2	2,000	76,000														76,000	15,200,000		
合計(基幹)※4			実面積	490	14,200							730		6,302	320			22,042	※6		
合計(二毛作)※4			実面積	76,000		6,460						3,950						86,410	117,705,600		

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
- ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
- ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
- ※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
- ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

※7 支援年限を記入してください。(支援期間の最終年度を「令和〇年度」と記入し、ない場合は「なし」と記入してください。)

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分のうち「地域の取組に応じた配分」については、整理番号1～3の原資とする。なお、整理番号10については、早期払いのため、調整対象から除外する。

所要額 ≤ 配分額 のとき

整理番号4～9、11において各上限単価まで配分。具体的には整理番号7→8→4→5→6→9→11の順で千円ずつ増額を行う。

所要額 > 配分額 のとき

5. の調整方法に準じて単価を減額調整する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

「地域の取組に応じた配分」を原資とする整理番号1～3で所要額が不足する場合は、整理番号11で単価を減額する。

整理番号4～9、11において、所要額が不足する場合は、各用途の単価を昨年度の交付単価との差を基に整理番号9→6→5→11→4→7→8の順に千円ずつ減額して単価調整を行う。

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会			整理番号	1	
使途名	そば・なたね作付助成(基幹)					
対象作物	そば・なたね(播種前契約等を締結したもの等)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	<p>そばは、平成22年以降市内2地域(高来、森山)において取組が進んでいる振興作物である。高来地区のそばは「幻の高来そば」、森山地区のそばは、「慶師野そば」として、地域の特産品となっており、需要者からの要望もあり生産量の向上を図る必要がある。</p> <p>なたねは本地域の取組が少ないが、農業者の所得向上のため作付面積の拡大を図りたい。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付拡大(ha)	目標	10.6	6.3	6.4	6.5
		実績	6.2	—	—	—
内 容	助成対象者が、対象作物を生産した場合、作付面積に応じて交付する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 販売・自家加工販売の目的で、そば・なたねの播種前契約等の締結等を行い、生産した販売農家、集落営農とする。</p> <p>○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする</p> <p>○その他 そば・なたねの播種前契約等の締結等を行い、生産した圃場を助成の対象とする。</p> <p>①そば・なたねの播種前契約の締結又は自家加工販売計画書を作成して、作付していること。</p> <p>②本年6月末までに、交付申請書・営農計画書・播種前契約書の写し・自家加工販売計画書等を提出していること。(収穫・出荷販売が完了している春そば・なたねは出荷販売契約書の写し・販売加工販売実績報告書等を提出)</p> <p>③そばは、額縁明きよ等の排水対策を実施していること。</p>					
取組の 確認方法	<p>①播種前契約書・出荷販売契約書・自家加工販売計画書により確認</p> <p>②現地確認</p> <p>③そば数量払申請者は、数量払申請書及び検査実績により販売確認</p> <p>④なたね数量払申請者は、数量払申請書により販売確認</p> <p>⑤数量払を申請しない場合は、販売伝票・自家加工販売実績報告書等により販売確認</p>					
成果等の 確認方法	<p>○作付面積確認 各農業者から提出される営農計画書にて作付面積を確認。</p>					
備考	支援年限の設定なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会			整理番号	2	
使途名	コメの新市場開拓助成(基幹)					
対象作物	新市場開拓用米					
単 価	20,000円/10a					
課 題	主食用米の国内需要が減少する中、将来に向けた取り組みとして、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことは極めて重要な課題である。このため、新市場開拓に係る米穀の面積拡大を進めたい。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付拡大(ha)	目標	0.2	0.1	0.2	0.3
		実績	0	—	—	—
内 容	助成対象者が、内外のコメの新市場の開拓を図る米穀を生産した場合、作付面積に応じて交付する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 内外のコメの新市場の開拓を図るため、需要者に出荷・販売することを目的として対象作物を生産した販売農家、集落営農とする。</p> <p>○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田</p> <p>○交付要件 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けること。 実需者へ販売すること</p>					
取組の 確認方法	<p>①営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌、現地確認等で確認する。</p> <p>②新規需要米認定結果通知書</p>					
成果等の 確認方法	<p>○作付面積確認 各農業者から提出される営農計画書及び販売伝票にて作付面積を確認。</p>					
備考	支援年限の設定なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会			整理番号	3	
使途名	地力増進作物助成(基幹)					
対象作物	地力増進作物(ソルガム、レンゲ、クローバー)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	地力増進作物の作付を行うことで、次期作の単収向上に取り組み、収益性の向上を目指す。また、連鎖障害回避のため、地力増進作物と地域振興作物の輪作体系の確立を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付拡大(ha)	目標	0.2	0.2	0.3	0.4
		実績	0.2	—	—	—
内 容	助成対象者が、野菜の作付・販売に向けて対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて交付する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 地力増進作物を作付けした後、野菜を出荷・販売する販売農家または集落営農組織・法人</p> <p>○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする</p> <p>○助成対象面積 畦畔を除く対象作物の作付面積</p> <p>○取組要件 ・①及び②の要件を満たすこと ①販売等を目的とした作物作付のための土づくりとして、地力増進作物を栽培していること ②後作までに確実に土壌へ鋤き込むこと</p> <p>○その他 ・鋤き込みを行った年度が、交付対象年度となる。</p>					
取組の 確認方法	<p>①地力増進作物の作付確認 営農計画書、地力増進作物の種苗購入伝票、作業日誌、作物の写真、現地確認等で確認。</p> <p>②野菜の販売確認 出荷販売伝票、現地確認等で確認。</p>					
成果等の 確認方法	<p>○作付面積確認 各農業者から提出される営農計画書及び販売伝票にて作付面積を確認。</p>					
備考	支援年限の設定なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会			整理番号	4	
使途名	大豆の品質向上支援(基幹)					
対象作物	大豆					
単 価	10,000円/10a(13,000円/10a)					
課 題	大豆は、本地域における転作作物の主要品目となっている。しかし、本地域は、長崎県内における主要産地であるものの、近年の天候不順等により、安定した収量確保が課題となっている。高位単収の維持・拡大に向け、低収要因となる湿害回避や病虫害防除等の確実な実施を図り、高品質大豆生産を推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付拡大(ha)	目標	—	142	143	144
		実績	—	—	—	—
内 容	助成対象者が、大豆の高位単収の維持・拡大に向けた取組を行った場合、作付・販売した面積に応じて交付する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、水田農業ビジョンに位置づける担い手農業者（認定農業者のほか認定新規就農者、集落営農組織、水田経営面積が概ね1ha以上の農業者のいずれか1つに該当すること。） （※諫早市は主に水稻農家が多く、収入等で個人で認定農業者になれないケースが多く、認定農業者だけでは十分に集積ができないため、認定新規就農者、集落営農組織、水田経営面積が概ね1ha以上の農業者を担い手としている。）</p> <p>○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする</p> <p>○品質向上のため、以下の取組のうち3つ以上に取組むこと</p> <p>①明きょ排水や暗きょ排水等の排水対策を実施すること。 ②種子消毒剤の使用など、苗立ち向上等の初期生育の改善に取り組むこと。 ③病虫害等の適期防除を2回行うこと。 ④雑草対策として、播種後や生育時期の除草剤散布などを適期に行うこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>○作付確認 営農計画書、農業共済データ、現地確認、作業日誌、該当者への聞き取り</p> <p>○販売確認 出荷・販売伝票</p>					
成果等の 確認方法	<p>○作付面積確認 農業共済データ、営農計画書及び水田台帳より集計。</p>					
備考	令和10年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会			整理番号	5	
使途名	麦の品質向上支援(基幹作、二毛作)					
対象作物	小麦・はだか麦					
単 価	2,000円/10a(3,000円/10a)					
課 題	小麦、はだか麦は、本地域における転作作物の主要品目となっており、また本地域の二毛作においても最大の面積を有している。地域の担い手を中心に生産性の向上に取組み、収量は増加傾向にあるものの、近年の天候不順等により、単収の維持が課題である。高位単収の維持・向上に向け、「排水対策による湿害回避」や「適期播種」、「堆肥や土壌改良資材等の施用による土づくり」、「病虫害防除」などの栽培管理技術の確実な実施を図り、高品質麦生産を推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付拡大(ha)	目標	—	394.9	396.2	397.4
		実績	—	—	—	—
内 容	助成対象者が、小麦、はだか麦の高品質化に資する取組を行った場合、作付・販売した面積に応じて交付する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、水田農業ビジョンに位置づける担い手農業者（認定農業者のほか認定新規就農者、集落営農組織、水田経営面積が概ね1ha以上の農業者のいずれか1つに該当すること。） （※諫早市は主に水稻農家が多く、収入等で個人で認定農業者になれないケースが多く、認定農業者だけでは十分に集積ができないため、認定新規就農者、集落営農組織、水田経営面積が概ね1ha以上の農業者を担い手としている。）</p> <p>○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする</p> <p>○取組要件 （1）対象作物を生産年度内に出荷し、検査を受けた生産物かつ2等以上に格付けされた、または、品質区分の確認で2等相当以上と確認された数量があること（畑作物の直接支払交付金数量払または営農継続払が交付された農業者であること） （2）品質向上のため、以下の取組のうち8つ以上に取組むこと ・排水対策（①明きよ、②暗きよ）※必須 ・土づくり（③堆肥散布、④土壌改良資材散布、⑤元肥散布、⑥追肥散布） ・播種（⑦適期播種） ・雑草防除等（⑧防除剤散布） ・麦踏み・土入れ（⑨踏圧、⑩培土） ・病虫害防除（⑪防除1、⑫防除2） ・収穫（⑬適期収穫） ※適期播種とは11月上旬から12月上旬までの間に播種を行ったものとする。 ※適期収穫とは5月上旬から6月上旬までの間に収穫を行ったものとする。</p>					
取組の確認方法	<p>○作付確認 営農計画書、農業共済データ、現地確認、作業日誌、該当者への聞き取り</p> <p>○販売確認 出荷・販売伝票（JAの出荷データ含む）</p>					
成果等の確認方法	<p>○作付面積確認 農業共済データ、営農計画書及び水田台帳より集計。</p>					
備考	令和10年度まで					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会			整理番号	6	
使途名	そばの排水対策助成(基幹作、二毛作)					
対象作物	そば					
単 価	5,000円/10a(7,000円/10a)					
課 題	そばは、平成22年以降、市内2地域(高来、森山)において取組が進んでいる振興作物である。高来地区のそばは「幻の高来そば」、森山地区のそばは、「慶師野そば」として、地域の特産品となっており、需要者からの要望もあり生産量の向上を図る必要がある。単収の向上を図るため、排水対策等を行い、高品質、安定出荷を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付拡大(ha)	目標	—	47.8	47.9	48
		実績	—	—	—	—
内 容	助成対象者が、そばの収量拡大を図る取組を行った場合、作付・販売した面積に応じて交付する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、水田農業ビジョンに位置づける担い手農業者(認定農業者のほか認定新規就農者、集落営農組織、水田経営面積が概ね1ha以上の農業者のいずれか1つに該当すること。) (※諫早市は主に水稻農家が多く、収入等で個人で認定農業者になれないケースが多く、認定農業者だけでは十分に集積ができないため、認定新規就農者、集落営農組織、水田経営面積が概ね1ha以上の農業者を担い手としている。)</p> <p>○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする</p> <p>○その他 播種前契約等を締結または自家加工販売計画書を作成し、作付けしていること 本年6月末までに、交付申請書・営農計画書・播種前契約書等の写し・自家加工販売計画書等を提出していること(収穫・出荷販売が完了している春そばについては、出荷販売契約書の写し。販売伝票の写し・自家加工販売実績報告書等を提出) 明きょ排水や暗きょ排水等の排水対策を実施すること</p>					
取組の 確認方法	<p>○作付確認 営農計画書、現地確認、作業日誌、該当者への聞き取り</p> <p>○販売確認 出荷・販売伝票</p>					
成果等の 確認方法	<p>○作付面積確認 営農計画書及び水田台帳より集計。</p>					
備考	令和10年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会			整理番号	7	
使途名	高収益作物出荷助成(基幹)					
対象作物	野菜:ばれいしょ、アスパラガス、たまねぎ、ミニトマト、いちご、きゅうり、ブロッコリー、ゴーヤ かぼちゃ、レタス 花き:キク					
単 価	12,000円/10a(15,000円/10a)					
課 題	本地域における水稲に替わる転換作物として高収益作物を推進しており、今後も安定的に供給していくことが課題となっている。そのため、担い手による栽培を支援し、生産・販売の拡大を図ることが重要となる。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付拡大(ha)	目標	—	39	39.1	39.2
		実績	—	—	—	—
内 容	助成対象者が、対象作物を生産した場合、作付面積に応じて交付する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、水田農業ビジョンに位置づける担い手農業者(認定農業者のほか認定新規就農者、集落営農組織、水田経営面積が概ね1ha以上の農業者のいずれか1つに該当すること。) (※諫早市は主に水稲農家が多く、収入等で個人で認定農業者になれないケースが多く、認定農業者だけでは十分に集積ができないため、認定新規就農者、集落営農組織、水田経営面積が概ね1ha以上の農業者を担い手としている。)</p> <p>○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする</p> <p>○販売伝票の提出 ○同一年度で同一ほ場における作付が2回以上あった場合の交付は1回限りとする ○当助成の対象となる農地は、個票8の「地域振興作物出荷助成(基幹)」を受けられないこととする</p>					
取組の 確認方法	<p>○作付確認 営農計画書、現地確認</p> <p>○出荷・販売の確認 販売したことが確認できる書類(出荷伝票等)の提出による確認</p>					
成果等の 確認方法	<p>○作付面積確認 営農計画書及び水田台帳より集計。</p>					
備考	令和10年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会			整理番号	8	
使途名	地域振興作物出荷助成(基幹)					
対象作物	野菜、花き・花木(別紙のとおり)					
単 価	8,000円/10a(10,000円/10a)					
課 題	本地域は、水稻に替わる転換作物として地域振興作物を推進している。主食用米からの転換を推進するためにも、対象作物の作付を拡大し、収益力向上を図りたい。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付拡大(ha)	目標	—	24.2	24.3	24.4
		実績	—	—	—	—
内 容	助成対象者が、対象作物を生産した場合、作付面積に応じて交付する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、諫早市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者 ○ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする ○ 販売伝票の提出 ○ 同一年度で同一ほ場における作付が2回以上あった場合の交付は1回限りとする ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書には具体的な品目を記入すること ※対象作物は別紙の対象作物一覧表のとおり ・その他野菜は対象にならない ・1筆の水田に複数の作物を作付けする場合、営農計画書に作物毎の面積を記載すること 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 作付確認 営農計画書、現地確認 ○ 出荷・販売の確認 販売したことが確認できる書類(出荷伝票等)の提出による確認 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 作付面積確認 営農計画書及び水田台帳より集計。 					
備考	令和10年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

(別紙) 地域振興対象作物一覧

グループ	交付対象品目		
野菜	いちご	アスパラガス	ブロッコリー
	ばれいしょ	かぼちゃ	にんじん
	レタス	いんげん	かんしょ
	トマト	ミニトマト	サトイモ
	すいか	大根	きゅうり
	クレソン	たまねぎ	そらまめ
	メロン	ししとう	なす
	にら	ねぎ	なばな
	ピーマン	ほうれんそう	ハーブ類
	せり	きぬさや	キクイモ
	スナップエンドウ	キャベツ	セロリ
	とうがん	しょうが	オクラ
	ごぼう	しろうり	はくさい
	れんこん	えだまめ	かぶ
	にんにく	しそ	らっきょう
	やまいも	とうもろこし	さやえんどう
	小松菜	パプリカ	グリーンピース
	ズッキーニ	大麦若葉	アイスプラント
	こんにゃく	みょうが	とうがらし
	ベビーリーフ	カリフラワー	つわ
	くわい	ゴーヤ	種苗類(品目)
高菜	その他協議会が認める作物		
花き・花木	キク	カーネーション	トルコギキョウ
	ほおずき	つつじ	しきみ
	さかき	キンギョソウ	シバ類
	ユリ	バラ	スカビオサ
	コデマリ	スターチス	種苗類(品目)
	アイリス	その他協議会が認める作物	

※種苗類の品目は、リストに掲載されている品目の範囲とする

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会			整理番号	9	
使途名	水田活用助成(二毛作)					
対象作物	そば、飼料作物(別紙のとおり)					
単 価	10,000円/10a(13,000円/10a)					
課 題	農業収入の増加を目標に水田をフル活用し、農地の高度な利用を促進するため、戦略作物による水田の二毛作率の向上を支援する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付拡大(ha)	目標	—	103.6	130.7	103.8
		実績	—	—	—	—
	二毛作率(%)	目標	—	4	4.2	4.4
実績		—	—	—	—	
内 容	水田における主食用米と飼料作物、主食用米とそば、飼料作物とそば及び飼料作物同士の組み合わせによる二毛作を行った場合、作付面積に応じて交付する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、諫早市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者 ○ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする ○ 取組の要件 ・実需者へ販売することあるいは自家利用すること 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 作付確認 営農計画書、現地確認、作業日誌、該当者への聞き取り ○ 販売確認 出荷・販売伝票等 ○ 二毛作率 二毛作率は、営農計画書、現地確認結果をもとに以下の計算式により計算を行う。 二毛作作付率(耕地利用率) = 二毛作面積 / 水稻及び戦略作物による基幹作面積 × 100 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 作付面積確認 営農計画書及び水田台帳より集計。 					
備考	令和10年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

(別紙)水田活用助成 飼料作物一覧

グループ	交付対象品目		
飼料作物	飼料用とうもろこし	ソルガム	スーダングラス
	イタリアンライグラス	えん麦	飼料用大麦
	ローズグラス	ギニアグラス	バヒアグラス
	ネピアグラス	センチピードグラス	トールフェスク
	オーチャードグラス	ヒエ	シロクローバ
	アカクローバ	サマーグラス	その他協議会が認める作物

※ヒエ…ミレット、グリーンミレット等

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会			整理番号	10	
使途名	水田活用助成(早期払・二毛作)					
対象作物	麦					
単 価	8,000円/10a					
課 題	農業収入の増加を目標に水田をフル活用し、農地の高度な利用を促進するため、戦略作物による水田の二毛作率の向上を支援する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付拡大(ha)	目標	—	760	761	762
		実績	—	—	—	—
	二毛作率(%)	目標	—	33	33.2	33.4
実績		—	—	—	—	
内 容	水田における主食用米と麦、又は戦略作物と麦の組み合わせによる二毛作を行った場合、作付面積に応じて交付する。					
具体的要件	<p>○ 助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、諫早市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者</p> <p>○ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする</p> <p>○ 取組要件 (1) 対象作物を生産年度内に出荷し、検査を受けた生産物かつ2等以上に格付けされた、または、品質区分の確認で2等相当以上と確認された数量があること(畑作物の直接支払交付金数量払または営農継続払が交付された農業者であること) (2) 品質向上のため、以下の取組のうち8つ以上に取組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水対策(①明きよ、②暗きよ)※必須 ・土づくり(③堆肥散布、④土壌改良資材散布、⑤元肥散布、⑥追肥散布) ・播種(⑦適期播種) ・雑草防除等(⑧防除剤散布) ・麦踏み・土入れ(⑨踏圧、⑩培土) ・病虫害防除(⑪防除1、⑫防除2) ・収穫(⑬適期収穫) <p>※適期播種とは11月上旬から12月上旬までの間に播種を行ったものとする。 ※適期収穫とは5月上旬から6月上旬までの間に収穫を行ったものとする。</p>					
取組の確認方法	<p>○ 作付確認 営農計画書、農業共済データ、現地確認、作業日誌、該当者への聞き取り</p> <p>○ 販売確認 出荷・販売伝票(JAの出荷データ含む)</p> <p>○ 二毛作率 二毛作率は、営農計画書、現地確認結果をもとに以下の計算式により計算を行う。 二毛作作付率(耕地利用率) = 二毛作面積 / 水稲及び戦略作物による基幹作面積 × 100</p>					
成果等の確認方法	<p>○ 作付面積確認 農業共済データ、営農計画書及び水田台帳より集計。</p>					
備考	令和10年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会			整理番号	11	
使途名	水田活用助成(後期払・二毛作)					
対象作物	麦					
単 価	2,000円/10a(5,000円/10a)					
課 題	農業収入の増加を目標に水田をフル活用し、農地の高度な利用を促進するため、戦略作物による水田の二毛作率の向上を支援する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付拡大(ha)	目標	—	760	761	762
		実績	—	—	—	—
	二毛作率(%)	目標	—	33	33.2	33.4
実績		—	—	—	—	
内 容	水田における主食用米と麦、又は戦略作物と麦の組み合わせによる二毛作を行った場合、作付面積に応じて交付する。					
具体的要件	<p>○ 助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、諫早市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者</p> <p>○ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする</p> <p>○ 取組要件 (1)対象作物を生産年度内に出荷し、検査を受けた生産物かつ2等以上に格付けされた、または、品質区分の確認で2等相当以上と確認された数量があること(畑作物の直接支払交付金数量払または営農継続払が交付された農業者であること) (2)品質向上のため、以下の取組のうち8つ以上に取組むこと ・排水対策(①明きよ、②暗きよ)※必須 ・土づくり(③堆肥散布、④土壌改良資材散布、⑤元肥散布、⑥追肥散布) ・播種(⑦適期播種) ・雑草防除等(⑧防除剤散布) ・麦踏み・土入れ(⑨踏圧、⑩培土) ・病虫害防除(⑪防除1、⑫防除2) ・収穫(⑬適期収穫) ※適期播種とは11月上旬から12月上旬までの間に播種を行ったものとする。 ※適期収穫とは5月上旬から6月上旬までの間に収穫を行ったものとする。</p>					
取組の確認方法	<p>○ 作付確認 営農計画書、農業共済データ、現地確認、作業日誌、該当者への聞き取り</p> <p>○ 販売確認 出荷・販売伝票(JAの出荷データ含む)</p> <p>○ 二毛作率 二毛作率は、営農計画書、現地確認結果をもとに以下の計算式により計算を行う。 二毛作作付率(耕地利用率) = 二毛作面積 / 水稻及び戦略作物による基幹作面積 × 100</p>					
成果等の確認方法	○ 作付面積確認 農業共済データ、営農計画書及び水田台帳より集計。					
備考	令和10年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

令和6年度諫早市農業再生協議会会員名簿

■会員(20名)

所 属	役 職	氏 名	備 考
長崎県央農業協同組合	南部営農センター長	岩 永 勉	会長
諫早市	農林水産部長	松 落 輝 彦	副会長
長崎西彼農業協同組合	喜々津統括支店長	黒 川 政 利	
諫早市農業委員会	会長	山 開 博 俊	
	事務局長	諸 岡 昌 史	監事
長崎県農業共済組合諫早支所	諫早支所長	北 島 拓 也	監事
小ヶ倉ため池土地改良区	理事長	真 崎 賞 親	
諫早市認定農業者協議会	会長	西 村 一 郎	
諫早市担い手育成総合支援協議会	副会長	嶋 田 弘 樹	
諫早地域代表		戸 屋 直 道	
		市 川 宏 寿	
		中 尾 貞 治	
多良見地域代表		森 健 志 朗	
		菅 原 篤 博	
森山地域代表		増 山 太 大	
		土 井 照 政	
		山 口 幸 一	
飯盛地域代表		大 門 辰 治	
高来地域代表		谷 渡 亮 二	
小長井地域代表		馬 場 正 邦	